議会の決定で、町はどう変わるの?

【お詫び】新型コロナウイルス感染拡大に伴う傍聴について

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、今回の定例会では、会期中全ての傍聴をご遠慮いただくこととしました。感染の拡大を防ぐためとはいえ、大変申し訳ございません。一刻も早く事態が収束し、多数の方に傍聴していただけるよう願っております。





会計年度任用職員に関する条例改定

全国的に臨時・非常勤職員が大きく増加していますが、その処遇等が明確に されていませんでした。

そのため、「会計年度任用職員」として、各種制度の明確化を図るとともに、給付等について規定を整備するものです。

-般会計、特別会計、下水道事業会計補正予算

補正額合計

1億8,339円の減額

293万円の増額

内訳-

一般会計1億5,876万円の減額国保特別会計3,160万円の減額後期高齢特別会計187万円の増額介護保険特別会計217万円の増額

今回の補正では、特に一般会計において、 入札差金等により生じた不用額の大幅な減額 が行われました。

一般会計… 特別会計… どう違うの?

一般会計は、福祉や教育、消防など町民に広 く行われる事業の会計です。それに対して特別 会計や事業会計は、「特定の事業」を一般会計 とは別に行う会計です。

大きな違いは、一般会計がすべての町民の生活に直接かかわっているのに対して、特別会計と事業会計は町民の一部(受益者等)に関係していることです。そのため、予算の状況把握には一般会計が用いられることがあります。

人権擁護委員の推薦同意



下水道事業会計

住 所 坂祝町深菅855番地1

氏名 髙橋 俊道(たかはし としみち)さん

任 期 令和2年7月1日から令和5年6月30日まで 3年間

いままで3期(9年間)務めていただきましたので、今回で4期目となります。よろしくお願いいたします。

ご挨拶

この度、坂祝町議会におきまして人権擁護委員再任の推薦同意をいただきました。 今後とも坂祝町の皆様の相談パートナーとして活動してまいりますので、困ったことがありましたら、 お気軽にご相談ください。